

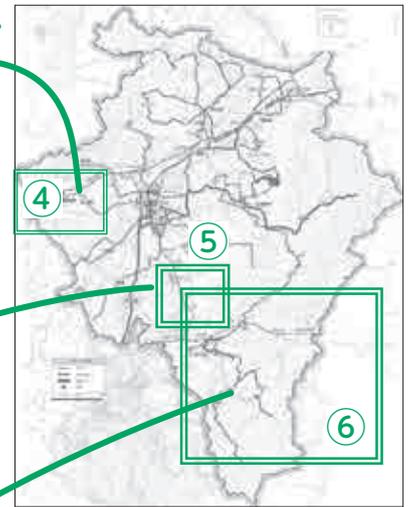


しまがはら行政サービス巡回車はこれまでどおりに運行します

◆しまがはら行政サービス巡回車



～伊賀市全域～



◆比自岐コスモス号



比自岐コスモス号はこれまでどおりに運行します  
※運賃はほかの行政サービス巡回車と同じになります。

青山行政バスは大山田行政サービス巡回車坂下線に乗り継げるようになります

◆青山行政バス

【滝線】

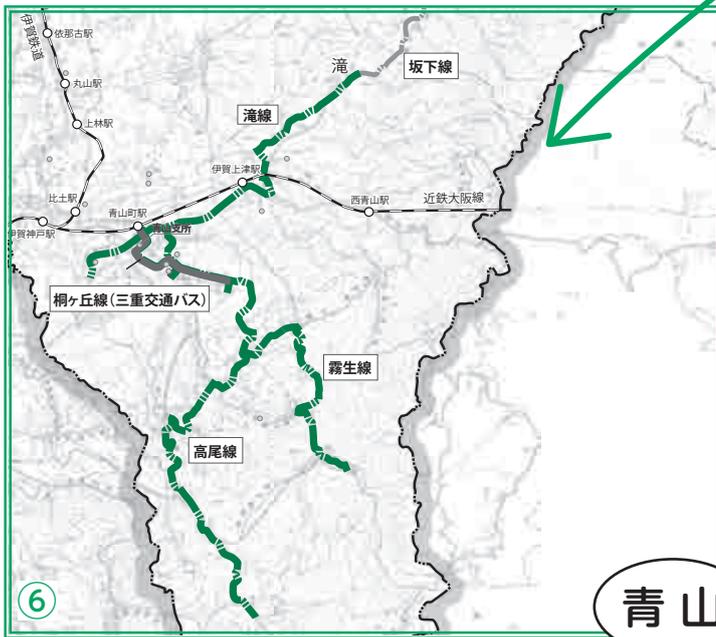
- ▼現行の終点停留所「滝」をバス転回場として使用している場所に移設し、すべての便を延伸します。
- ▼現行の「滝」の停留所の名称を「滝中」とします。
- ▼朝と夕方の2往復は「滝」で大山田行政サービス巡回車「坂下線」と乗り継げるよう接続を行います。(運賃はそれぞれのバス料金が必要となります。)

◆問い合わせ

青山支所振興課 ☎ 52-1112 FAX 52-2174

《ご注意ください》

6月1日(出)から運行するバスは、青山行政バスと廃止代替バスのみです。そのほかの行政サービス巡回車は、土・日曜日、祝日は運休するため、6月3日(月)から運行を開始します。



青山

行政サービス巡回車の 運賃

- 大人：12歳以上の人(中学生以上) …… 200円
- 小児：12歳未満(小学生) …… 100円
- 幼児：1歳から小学校入学前まで …… 同伴者(大人) 1人につき、幼児1人は無料、2人目からは小児運賃
- ※幼児が1人で乗車する場合は小児運賃
- 乳児：1歳未満 …… 無料

- ◎運賃の割引：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、手帳を提示すると運賃が半額になります。
- ※運賃は1回乗車ごとに精算します。



※青山行政バス・廃止代替バスは、距離に応じて加算します。